

平城宮跡・平城京跡出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1986年度の調査では、平城宮跡の2ヵ所と平城京跡の4ヵ所の計6ヵ所から総計4961点の木簡が出土した。各調査区の出土点数は表のとおりである。主な釁文は『平城宮発掘調査出土木簡概報(19)』(1987年6月刊)に報告したので、ここでは内容的に興味深いものを中心と報告する。なお点数が『木簡概報』と異なっているのは、概報刊行後の整理の過程で

調査地区		次数	出土遺構	点数(削屑)
平城宮	内裏東方東大溝	172	SD2700 SD2350等	4382(2775) 183(125)
	佐紀池南辺	177	木屑・炭層 SD12965	276(70) 3
平城京	左京三条二坊三・四坪	174-10	井戸 SE3930	1
	左京三条二坊七坪	178	東二坊坊間路西側溝等	113(8)
	右京八条一坊十四坪	179	井戸 SE1880	1
	左京三条一坊一・八坪	180	二条大路南側溝 SD4006	2
計				4961(2978)

増減があったためであり、今後は本報告の点数によられたい。

内裏東方東大溝地区(第172次調査) 調査区は内裏東方を流れる東大溝 SD2700を中心とする一画で、木簡は東大溝から4382点、東岸の内裏東方官衙から東大溝に注ぐ5条の暗渠から137点、内裏内郭内の井戸 SE 7900から東大溝に注ぐ東西溝 SD2350から7点、東大溝西壁で検出した溝状堆積 SX12913から10点、SX12915から27点、それに東大溝西岸沿いの南北堀 SA 12907の柱穴から2点の合計4565点が出土した。

東大溝は宮東半部の基幹排水路で、これまでに第21・129・139・154次の各調査でも多数の木簡が出土している。堆積層は大きく6層に分けられ、木簡はすべての層から出土したが、最下層からは養老7~神亀元年、下から第2層からは天平~天平宝字年間、第3・4層からは天平勝宝~天平宝字年間の紀年銘をもつ木簡が出土した。さらに第6層からは延暦年間の文書に登場する人名の見える木簡が出土した。このことは伴出した土器や軒瓦等の年代が層序に従っていることとともに、東大溝が奈良時代を通じて順次埋没していたことを示している。以下SD2700出土木簡を中心に、文書・荷札・付札・その他の木簡の順に見ていくことにする。

文書木簡の特徴は、①そこに見える官司・官職では「中務」「図書寮」(2)「縫殿寮」「侍従所」「左大舎人」「右大舎」「内舎人」など中務省関係のものが目につく。墨書土器にも「^(大)舎人寮」「内舎人所」と記したものがある。その他、宮内省関係(「内膳司」「鍛冶司」(1)SX12915出土木簡の「主殿寮」)や中衛府関係(「中衛」「将監」),「大上天皇」「春宮」「内豊」「内親王」(軸木口の墨書),「佐夜王」などの王名を列挙したもの等、天皇と密接に関わる内容の木簡が多い。これは本調査区に南接する第154次調査での東大溝出土木簡にも見られた特徴で、この地域の付近に、内廷関係の官司の存在を予想させるものである。②造営に関わる木簡が多く見られる。その中でも「五丈殿」の造営にあたる「造五丈殿所」が釘や久礼(博)などの資材を請求した木簡(3)が3点とまとまりを見せている。造石山寺所に壊運された藤原豊成の信

樂殿の板屋二宇が五丈殿と呼ばれていたが、それは長さ5丈であったことからすると（『大日本古文書』16卷206頁）、「五丈殿」とは桁行5丈の建物のことと見られる。天平宝字三年の「造宮省」木簡（4）に見える「卿從三位藤原□□」は、その位階から中納言兼式部卿藤原永手以外になく、これまで知られていなかった造宮卿の名が一人判明したことになる。「造東院所」（5）の名も見えるが、この「東院」が宮の東張り出し部を指すものかどうかは未詳。これらの5点を含め造営関係木簡は第4層からの出土が多い。東大溝堆積層の第3層は、護岸のための瓦を大量に含む土を溝の西岸から投棄してできた層で、この工事に伴い東大溝西岸の官衙は大規模な改修を行い、整然とした建物配置をとるに至った。この第3層中の瓦には、東岸の内裏東方官衙所用の瓦が大量に含まれるなど、東方官衙もその時期に改作を受けていると見られる。造営関係木簡が多く第4層から出土したことは、この状況に符合するものである。その時期は、前述の紀年銘木簡の出土状況などから、天平宝字年間前後と見られるが、『続日本紀』天平宝字元年5月辛亥条の大宮改修、同5年10月己卯条の平城宮改作などと関連する可能性があろう。次に③兵士に関係する木簡がまとまりをみせている。①でふれた中衛府以外にも兵部省関係木簡（「兵衛」「造兵司」）、「府生」「大志」（五衛府や授刀衛などの主典）「馬従料」などがあり、「勝烈」（6）も兵士の編成を示す可能性がある。これらは「獻軍器」と記す墨書博、「中衛」「衛□」と書く墨書土器の出土などと相まって、付近に兵士のいたことを示すものであり、内裏東外郭東接官衙の性格に示唆を与える。奈良時代には内裏に通じる門（内門・閤門）は兵衛府が、内裏外郭の門（中門・宮門）は衛門府と衛士府が守衛し、また神亀5年8月には天皇側近で警護にあたる中衛府が設置された。今回出土した木簡はこうした状況に適合し、「内隔南方西門籍」（7）「北西門」「西門」などの門関係の木簡も、兵士による守衛との関連も考えられよう。その他、「僧房所」（11）の名を記す木簡は第6層から出土したが、そこに名の見える「中房預紀福足」は、第6層が東大溝の最終末期にあたることから、延暦12年6月11日「東大寺使解」（『平安遺文』8卷4289号）に加署している「正六位上行中監物紀朝臣福足」のことと見られる。

次に荷札木簡について見ると、多数の荷札木簡が出土していることは、これまでの東大溝の調査と共通するが、今回特に注目されるのは、参河国芳団郡比莫嶋からの荷札が3点出土したことである（8）。そのうち完形の2点は「海部供奉九月料御贊」の荷札である。同種の荷札で直ちに思い出されるのは同郡篠嶋・析嶋の木簡である。比莫嶋は、両島に挟まれた位置にある日間賀島にあたると見られる。莫は呉音でマクと訓むが、比莫と書いてヒマカと訓むことは、美作をミマサカ、相楽をサカラカと訓む例などから、充分に可能性がある。比莫嶋木簡の出土により、篠嶋・析嶋だけでなく、三河湾の三島の海部はいずれも月料方式で贊を貢上していたことが確認された。次に荷札によって、これまで知られていなかった駅名が新たに3つ判明した。それは若狭国三方郡葦田駅（10）、阿波国那賀郡武芸駅（9）、同郡薩麻駅（これはSX12193出土）であり『延喜式』以前の駅路の変遷を知る上での好個の資料である。

付札木簡では、「附子」（13）「細辛」（14）「石斛」など薬の付札が目につく。とりわけ前二者

はさわめて小さく、かつ全く同じ大きさ（28×10×3 mm）である。墨書土器にも「槐皮膏」の記載をもつものがある。本調査区の北にあたる第129・139次調査でも、東大溝からは多くの薬物関係木簡が出土しており、付近に関係官司が存在したことを示唆するものである。

佐紀池南辺（第177次調査） 平城宮西北部にある佐紀池の南岸で実施した本調査では、奈良時代の2次にわたる整地を確認したが、調査区北辺部では下層の第一次整地土の下に、厚い木屑と炭層の堆積がある。また調査区中央部の第二次整地土上には素掘りの東西溝 SD12965（幅2.6 m、深さ0.5 m）が掘られるが、木簡は木屑・炭層及びSD12965から合計279点出土した。木屑、炭層出土の276点の木簡中には、和銅4～養老6年の紀年銘をもつ木簡が含まれ、伴出した土器、軒瓦などの年代と合わせ、第一次整地が行われたのは養老6年頃と見られる。

木屑・炭層から出土した木簡には荷札が多く含まれているが、第172次調査で初めて出土した参河国比莫嶋の海部の贊木簡が、ここでも1点出土した。また「丹比門」の名を記す木簡が出土した。「丹比門」の名を書いた木簡は、第122次調査で宮南面東門（壬生門）前の二条大路北側溝 SD1250から出土したものに次いで2例目である。なお、藤原宮でも平安宮でも丹比門（藤原宮出土木簡では「蝮王門」「多治比門」、『延喜式』では達智門）は宮北面東門であるが、平城宮の南面東門の位置及び宮西北部で「丹比門」木簡が出土した理由は未詳である。

今回出土した木簡中、最も注目されるのは「天罰」「急々如々律々令々」の記載のある木簡である（15）。これは120×76×18mmという大型材の表面の対角線上に、四ヵ所「丈マ若万呂／天罰々々」と記し、それを四葉状の長円で囲ったもので、各長円の間3ヵ所にも「長□」「熱□」「□河」の文字が書かれている。さらに左右両側面には「急々如々律々令々」の墨書があり、呪符木簡と見られる。「罰」は「剛」の異体字であるが、「天剛」が何を意味するのか不明である。呪句中には「天正（岡）」がよく用いられるが、これは北斗星のことである。「天剛」はあるいは「天正（岡）」のことであろうか。これまで知られていた「急々如々律々令々」の文言のある木簡で最も古いものは、多賀城跡と伊場遺跡出土の呪符木簡で、ともに8・9世紀の交頃のものであったが、今回出土の木簡によって奈良時代初期まで遡ることが確実となった。なおこの木簡の裏側は未調整であるが、側面の「急々如々律々令々」の記載位置からすれば、厚さは当初のままと見られ、表面が面取りされていることから、何らかの部材の端を割り取ったものを木簡に利用したと考えられる。呪符木簡としては特異な形状もそのためであろう。

左京三条二坊七坪（第178次調査） 七坪南半部にあたる今回の調査では、七坪と十坪間の坊間路西側溝から111点、七坪内東半部を流れる菰川の旧河道から1点、建物の柱抜取穴から1点の合計113点が出土した。その中で特に注目されるのは「□□并□人等上日帳」と記すもので（16）、裏側の上下両端をかき落とし段をつけており、「上日帳」を入れる箱の蓋と見られる。出土木簡中の荷札の多いこと、内容は不明確であるが「正宮四人 内蔵一人」と記す木簡のあること、この地区は平城宮に近接し、かつ七坪と西隣りの二坪とが一体に使われた時期があること等と合わせて、この地域の性格を考える上で重要な手掛りになるものである。（館野和己）

第一七一次調査出土木簡

溝 S D 二七〇〇

・召鍛治司元

・王□□□

・図書寮大属徒六位下村国

・養老七□□

・造五丈殿所請合釘四隻名良七寸右為字相下桁固

・料請如件

九月九日領紀廣穂

362・38・4 011

第一七七次調査出土木簡

・□□歳馬

・造宮省 合漆□漆□

・□□万呂

・□□天平寶字三年卿徒三位藤原□

・□□401・(4)・5 081

・(穿孔) 造東院所 請藁參□

・(穿孔) 嶋万侶行 □

・(穿孔) 嶋万侶行 □

・召勝烈麻 額田マ諸羽 (公嵯城五月)

・尾塞古万呂 □

・八歳十月七日止治 □

・内隔南方西門籍 □

・參河國芳岡郡比莫鳴海部供奉九月料御費佐米六斤

・202・23・3 031

・阿波國那賀郡武芸駅子戸主生部東方戸同部毛人調堅魚六斤天平七年十月

・356・50・9 061

・若狭國三方郡葦田駅子 三家人國□御調塙二斗

152・33・5 011

・廿一一米通

僧房所

・廿一一米通

中房預紀福足食 (穿孔)

・□□食一升五合

・11月十二日別當佐伯十□

176・51・5 011

・□宣 (題籤軸)

・□宣

附子

(52)・(19)・5 061

細辛

28・10・3 021

(194)・(12)・4 081

・□宣

附子

28・10・3 021

・木屑・炭層

・急々如々律々令々 (右側面)

・丈マ若万呂 □河

・丈マ若万呂

(175)・(17)・6 081

第一七八次調査出土木簡

坊間路西側溝

・□□并□人等上日帳

356・50・9 061

287・22・6 031